

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

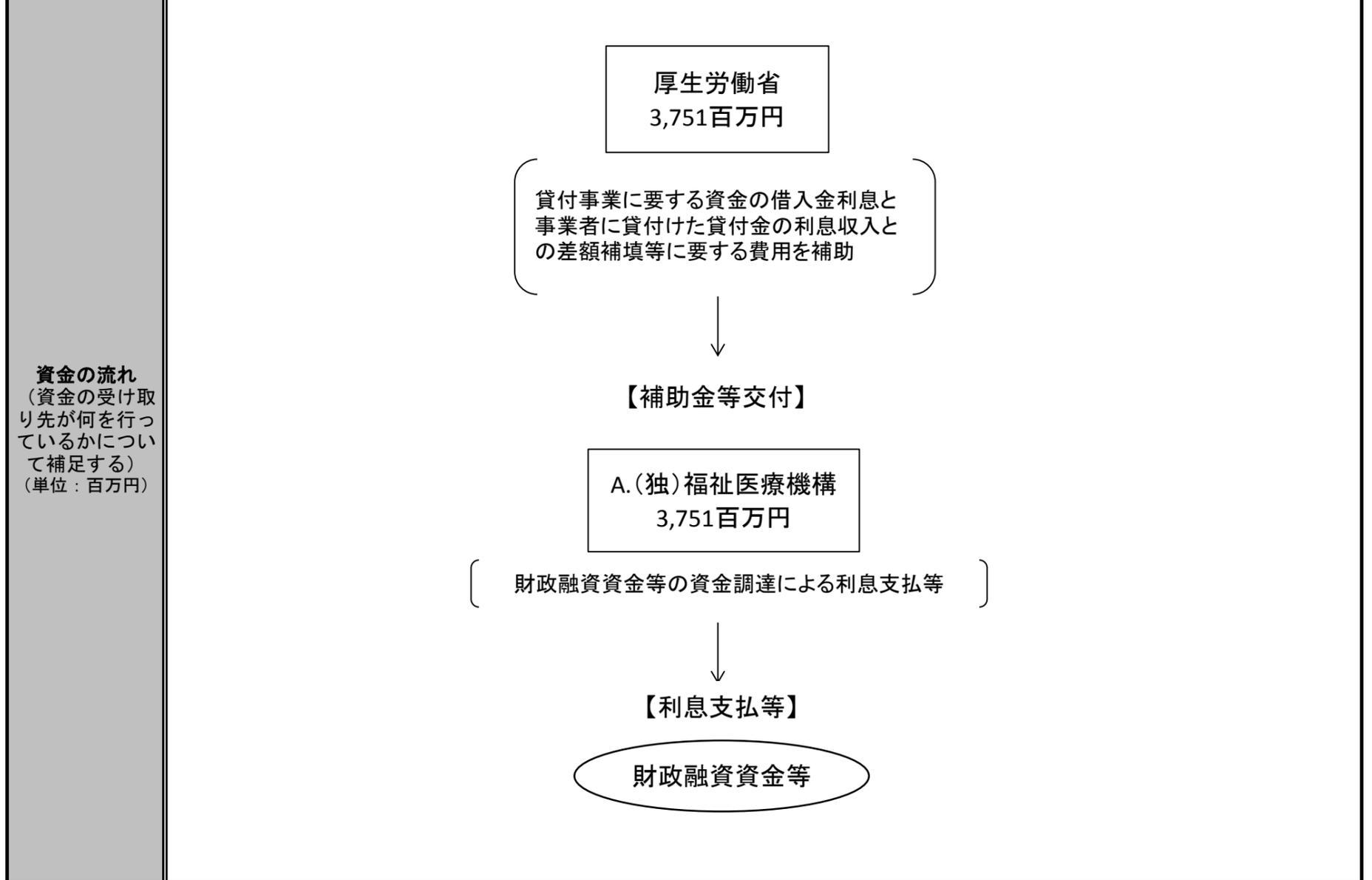
事業名	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金			担当部局	社会・援護局			作成責任者		
事業開始年度	昭和40年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	福祉基盤課			石垣 健彦		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項1～3号及び5～6号			関係する計画、 通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1) ・社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金交付要綱					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国の政策に即して社会福祉事業者や医療事業者等が行う民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供することにより、社会に欠かせない福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供する基盤整備に資するものである。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した収益構造にあり、高齢者等の支援が必要な者が入所している施設の整備に対して建築資金等を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利と貸付金利の差額補填等を予算措置により補給しているものである(定額補助)。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	5,622	5,303	3,751	3,617	3,616			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		5,622	5,303	3,751	3,617	3,616			
	執行額		5,622	5,303	3,751	-				
	執行率(%)		100%	100%	100%	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	社会福祉事業施設等貸付 事業利子補給金	3,617	3,616	直近の財政融資資金の低金利化の状況・実績を踏まえ積算を行った結果						
	計	3,617	3,616							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	第3期中期目標期間のリスク管理債権比率を、2.9%(第2期中期目標期間最終年度のリスク管理債権比率)を下回るよう改善に努める。	リスク管理債権比率	成果実績	%	2.1	2.2	2.3	-	-	
			目標値	%	2.9	2.9	2.9	-	2.9	
			達成度	%	134.3	131.8	124.3	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人福祉医療機構平成27年度業務実績評価書									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	貸付契約額	活動実績		億円	4,125	3,328	3,029	-	-	
		当初見込み		億円	3,845	3,994	4,216	4,096	3,785	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		単位あたりコスト=X/Y*Z						単位当たりコスト	円	173,529
単位当たりコスト		X:「実績額」 Y:「貸付金残高」 Z:「単位(1億円)」		計算式	X/Y*Z	5,622百万円 /32,398億円*1億円	5,303百万円 /34,041億円*1億円	3,751百万円 /33,994億円*1億円	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅶ: ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること								
		施策大目標2: 福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの基盤整備を図ること								
	施策	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの向上を図ること(施策目標Ⅶ-2-1)								
		定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
								- 年度	- 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
					-					
					施策の進捗状況(実績)					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した収益構造にあり、社会的に弱い居住者等を擁するため、施設の整備に対して建設資金等を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利と貸付金利息の差額補填等を予算措置により補給しているもの。										
改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
						- 年度			- 年度	- 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
						- 年度			- 年度	- 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供することにより、社会に欠かせない福祉・医療サービスの安定的・効率的な提供に資するものであり、毎年3,000億円以上の契約実績があることから、社会のニーズは高いと考えている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供することにより、社会に欠かせない福祉・医療サービスを安定的・効率的な提供に資するものであり、国が行う必要がある。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した収益構造にあり、高齢者等の支援が必要な者が入所している。 施設の整備に対して建築資金等を固定金利で提供することで、社会に欠かせない福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供することができるため、本事業は優先度の高いものと考えている。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について国が負担しているものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について国が負担しているものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について、利子補給金で充当するより他に実効性の高い手段がないため、代替手段は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込みどおりの実績をあげている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金は、高齢者等の支援が必要な者が入所している施設の整備に対して建築資金等を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利と貸付金利の差額補填等を補給するものである。 一方、独立行政法人福祉医療機構運営費交付金は貸付業務に係る経費等であり、明確に用途が分けられている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0704	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利について、福祉医療政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを除き、現中期目標期間中の新規契約分の利差益が確保されるよう、適切な利子補給金を計上している。</li> <li>・貸付契約額に応じた利子補給を行っており、平成28年度の貸付契約額も当初見込み額とほぼ均衡するなど、概ね見込みどおりの事業実績をあげている。</li> <li>・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、適正に実施されている旨、評価を得ている。なお、平成26事業年度以降の評価については、独立行政法人通則法の改正に伴い、外部有識者の意見を踏まえ、主務大臣が評価を行うこととされている。</li> <li>・上記の他、各点検項目による評価も概ね妥当である。</li> </ul>		
	改善の方向性	貸倒引当金繰入額等の見直しを行い、平成28年度予算額の縮減を図り(▲1,552百万円)、平成29年度予算額についても所要額の精査を行った(▲134百万円)。今後も引き続き、適正な事業実施に努めるとともに、リスク管理債権の状況把握とその発生原因等の分析を行い、適切な予算額の算出に努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
利子補給する元本を厳格に精査したうえでの事業実施が求められる。(長崎 武彦)				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	利子補給を行う元本(貸付金)についても適正に精査すること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
縮減	直近の財政融資資金の低金利化の状況・実績を踏まえ、要求額の精査を行った結果、利子補給金についても要求額が▲1百万円となった。			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	444	平成23年度	402	平成24年度	350	
平成25年度	708	平成26年度	708	平成27年度	724	
平成28年度	692					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)福祉医療機構			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借入金利息・債券利息	福祉医療貸付事業における貸付財源調達のために借り入れる財政融資資金借入金等及び発行する財投機関債に係る利息支払と貸付金利息収入との損益差	3,061				
貸倒引当金繰入	福祉医療貸付事業における貸付金に対する貸倒引当金への繰り入れに要する費用	557				
支払手数料	福祉医療貸付事業(代理貸付業務)における代理店(民間金融機関)への支払手数料	57				
債券発行諸費	福祉医療貸付事業における貸付財源調達のために発行する財投機関債に係る受託手数料(財投機関債発行の際の入金手続き業務に係る手数料)、販売引受手数料(財投機関債を投資家へ販売する業務に係る手数料)、幹事手数料(新規債券発行にあたり幹事を務める証券会社に支払う幹事手数料)、新規記録手数料(債券の発行から償還までの銘柄情報管理に係る手数料)、償還金手数料(債券の償還に伴う事務手続きに係る手数料)、支払利息手数料(発行した債券の利払い事務手続きに係る手数料)	76				
計		3,751	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)福祉医療機構	8010405003688	民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供	3,751	補助金等交付	-	-	